

第 2 2 回
食料・農業・農村政策審議会

農林水産省大臣官房政策課

第 22 回
食料・農業・農村政策審議会

日時：平成 22 年 3 月 29 日（月）14:00～15:00

会場：農林水産省 7 階 講堂

議 事 次 第

1. 開 会
2. 赤松農林水産大臣あいさつ
3. 食料・農業・農村基本計画（案）について
4. 意見交換
5. 答申
6. 意見聴取
7. 閉会

【配布資料 一覧】

食料・農業・農村政策審議会委員名簿

食料・農業・農村基本計画（案）

午後 2 時 開会

○林会長 定刻となりましたので、ただいまから、第 22 回食料・農業・農村政策審議会を開催いたします。

皆様、本日はご多忙中にもかかわらずお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の出席委員は私を含めまして 16 名です。

なお、本日の審議会は公開されており、一般公募や報道関係の傍聴の方が 80 名ほどお見えです。

本日の会議は 15 時までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○赤松大臣 委員の皆様におかれましては、年度末のご多忙の中、ご参集いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げたいと思います。食料・農業・農村基本計画の見直しにつきましては、昨年 1 月の諮問以来、企画部会におきまして、18 回の会合、2 回の現地調査を実施し、熱心かつ幅広いご議論をいただいていたところでございます。こうした企画部会の精力的なご議論の結果、本日、審議会、本審議会といってもいいと思いますが、林会長の下、この審議会において基本計画の答申案をお諮りすることができるようになったものであり、心から感謝申し上げたいというふうに思っております。

ご存知の通り、昨年 9 月に政権交代がございまして、この新政権の下で、企画部会の議論に私をはじめ、政務三役がすべての回に実は参加をさせていただきました。回数でいうと、私が 3 回で一番多いみたいですが、最終のとりまとめの段階が特に重要だということで、私自身がまた、委員の先生方のいろいろなご意見を直接お伺いをしたいということで、こうした議論にも参加をさせて頂き、新しい政策の方向性について、各委員の先生方と意見を共有しながら、その成果を積み重ねてきたところでもございます。

こうした経緯については、この後、鈴木部会長から、ご説明をいただくと聞いておりますけれども、本日の審議会では、このようなご苦勞の下にお作りをいただいた基本計画案につきまして、審議会としてご意見をいただいた上で、ご答申をいただけるというふうに考えておりますので、是非、最終最後のとりまとめという今段階でございまして、私どもの希望といたしますれば、明日の、もし今日御答申をいただければという前提ですが、いただければ、明日の閣議

で決定をして、まさに新しい年度、この4月1日からこの計画でもってスタートしていきたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。まずは本当に、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○林会長 赤松大臣、ありがとうございました。ここでいったんカメラの方はご退出いただきたいというふうに思います。

それでは議事を進めて参りたいと思います。本日の議題はお手元にございますように、食料・農業・農村基本計画に関する答申でございます。昨年1月の27日に開催されました第20回食料・農業・農村政策審議会及び第6回企画部会の合同会議で諮問のございました、食料・農業・農村基本計画の変更に関しまして、これまで赤松大臣がお話になりましたように、企画部会におきまして精力的な論議をいただきました。このたび企画部会としての結論を取りまとめられたということでございます。それでは、これまでの審議経過を踏まえ、食料・農業・農村基本計画（案）につきまして、鈴木企画部会長からご報告いただきます。

○鈴木委員 鈴木でございます。それでは、私の方から、企画部会における基本計画の審議経過につきまして、御報告申し上げます。今、お話にありましたように、昨年1月から2度の現地視察も含めまして、合計20回に渡る議論を重ねて参りました。

特に、9月の政権交代を受けて、秋以降は、まず企画部会の議論と新政権の方針を踏まえまして「政策課題の整理」を行いまして、これに沿って「食料自給率目標」、「戸別所得補償制度」、「生産から消費までの食品供給行程管理」、「農業・農村の6次産業化」、「多様な農業経営体の育成・確保」等の個別分野につきまして、精力的に議論を進めて参りました。個別分野の議論が一巡した後は、基本計画案の取りまとめに向けた議論を行い、先週3月25日の企画部会において、基本計画案は部会長一任による若干の修正を経まして、今お手元に配布して頂いてますものが適当であるという結論に達したところでございます。

まず、今回の基本計画案の特徴的な点を、簡単にご紹介致したいと思います。

一つ目は、全体的な基調としまして、これまでの農政でも大変懸命の、取り組み、努力が行われて参りましたが、残念ながら、所得の減少、担い手の高齢化、耕作放棄地の増加等、農業・農村が直面している厳しい状況を充分には変

えられなかったということを率直に認識した上で、食料・農業・農村政策を国家の、日本の国家戦略として位置付け、食料の安定供給を将来にわたって確保することが、国家の最も基本的な責務であることを明記しまして、こうした農業・農村が有する多面的な機能はすべての国民がその恩恵を享受しているということを、国民一人一人が自らの事としてご理解いただき、将来に向けて、生産者と消費者が支え合う様な形で、「国民全体で農業・農村を支える社会」を目指す、ということ強く打ち出した点であろうかと考えます。

二つ目は、それを実現するために、「戸別所得補償制度の導入」、「農業・農村の6次産業化」などの政策を基本に、ベースになります安定した所得を目安として、経営者の皆さんが創意工夫を十分に発揮して頂けるように、各般の施策を一体的に推進する新たな政策体系を構築した点かと思えます。こうした新たな政策体系によりまして、どのような農業・農村の姿を描いていくのか、また、これを実現するために、意欲ある多様な農業者をどのように育成・確保していくのかと言う点については、特に様々な議論が行われました。

三つ目の点は、「食料自給率の目標」について、世界人口の増加や地球温暖化等の農産物の需給両面での懸念を踏まえまして、平成32年度の総合食料自給率目標をカロリーベースで50%という意欲的な水準に引き上げますとともに、この実現に向けて、水田をはじめとする生産資源の最大限の活用、朝食欠食の改善、国産小麦・米粉等の新たな利用拡大を図ることを明記した点でございます。食料自給率を「絵に描いた餅」に終わらせないように、しっかりとした裏付けをもって取り組む強い意志がこめられております。

企画部会委員におかれましては、タイトな日程の中で、ご都合をつけてご出席いただきまして、また、事前に資料をよく読んでいただき、それぞれの専門のお立場から、幅広い視点で、大変的確なご指摘・ご提案をいただき、毎回重みのある充実した議論ができたと考えております。また、地方での現地視察や公開討論会にも積極的にご参加いただきまして、地域の方々の生の声を議論に反映することができたと考えております。

さらに、政務三役におかれましては、赤松大臣も最近3回連続でご出席いただくなど、毎回の企画部会にどなたかが必ず御出席いただき、各委員の様々な指摘に対して、大変丁寧にコメントいただきましたことは、非常に貴重なやり

とりであったと考えております。こうした政策の検討に当たって、審議会の委員と政務三役が率直な意見交換を行うことは、政策を練り上げる上で極めて重要なことで、大変大きな収穫であったと思います。

このような経過を経て、極めて充実した議論を精力的に行うことができ、おかげ様で、今後 10 年間を見通して、我が国の食料・農業・農村の方向性につきまして、農村現場の皆さんはもとより、消費者、国民の皆さんにも、持続的で明確なメッセージが盛り込まれた基本計画案とすることができたのではないかと考えておりました、関係者の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。この基本計画案の内容は、国家戦略としての予算の裏付けのもとに実現されることで、初めて生きてくるわけございますので、その実現につきましても関係者の共同責任として、しっかりと見守り、実現していくことが不可欠と考えております。

以上、簡単ではございますが、私からの紹介とさせていただきます。

○林会長 ありがとうございます。ただいま鈴木企画部会長からご報告がありました、審議経過及び食料・農業・農村基本計画（案）について、これからいよいよ当審議会として答申することになります。

恐れ入りますが、企画部会委員の方、十二分に御議論されたと思いますので、それ以外の委員の方から、ご意見、ご発言頂きたいと思います。

○浦野委員 浦野でございます。今回のこの答申、企画部会の委員の方々には大変努力をいただきまして、素晴らしいものが出来たというふうに思っております。特にですね、農業の多面的機能にふれて、国民全体の課題といった文言、強調されたのは非常に良かったなあとと思います。ただ私は、自分の考えとしてはですね、相容れない部分もありますので、そこは少し触れさせて頂ければと思います。

一つはですね、全体を見て、農業の生産性に関する記述がほとんど無いということ非常に危惧しております。もちろん、土地生産性は日本が非常に優れていることは異論がない訳ですけれども、対、人に対する生産性、あるいは投入資本に対する生産性、等々いろんな事を考えたときにですね、生産性をどう上げていくのかというのが一番の、喫緊の課題であると私は思っておりまして、この部分にはっきりと触れられていないところに危惧を持ちました。

それから二つ目はですね、国民の意見を聞くという記述がかなりあったんで

すけれども、実際に生活者の立場にたつて、これをこう考えましたという記述はほとんどみられない、これも危惧されるところです。たとえばですね、戸別所得補償のところですね、22 ページですね、下の方にコスト割れを防ぎって言葉があるんですけども、通常やはり、このコストがですね、先程来言うように、十分吟味されたコストかどうかというのが問題でありまして、単なるフルコスト原理でですね、コスト割れを防ぐと言う言葉が使われても、これは生活者の立場からすると非常に問題があるんじゃないかと。

以上のふたつですね、生活者の立場と、生産性の問題をあわせるとですね、この戸別所得補償制度、一つの考え方ではあるとは思いますが、私はこの制度で、申し上げた部分が解決されるとは全く思っておりません。もしこの戸別所得補償制度をやるとすればですね、これも 22 ページに書いてありますけれども、国際交渉との対応をセットにしないとですね、生活者の納得は得られないだろう。生活者の視点を見るとですね、国際的な生産性比較の中でキチンとした価格が提示されてですね、その価格の下で生活できない農家の方々に戸別補償っていうのは納得のあるところのございますが、生活者の価格が全く今のまま据え置きのみまです、戸別所得補償と言われても、納得できないだろうというふうに思います。時間の関係もありますので、本当に今回、国民全体がですね、多面的機能を考えながら農業をいかにしていくかという、こういう経緯が与えられたのは非常によかったと思っております。以上です。

○林会長 はい、ありがとうございます。他にご意見、ある方はいますか。
甲斐沼委員。

○甲斐沼委員 まとめて頂いてよかったと思いますが、ただこの文章を見る限り、若者が農業で食べていけるかどうか、若者に対する展望をどういうふうに示しているのか、というのがはっきりしない様に感じました。やはり、若者が農業に参入するためには、それなりに食べていけることが必要です。所得補償は今農業に従事している人を対象にしているように思います。お金を配るのではなく、若者が展望を持って農業に従事していけるということについてももう少し詳しく書いていただければ、ありがたいと思いました。

あと、農業の多面的役割ということを書いてあるので良いと思いますが、さらに踏み込んで、たとえば林業や漁業との関わりについても考えて頂ければあ

りがたいです。今、循環ということがいわれています。森林が保全されることは農業や漁業にも関連すると言われていています。農業が GDP に占める割合は低いのです。今は 3 兆円くらいしかないということです。農業は国土保全の立場から、林業や漁業とも関連して一体的に政策を進めていく必要があります。農地を守っていくというのは、山を守る、海を守ることにつながりますし、温暖化防止にもつながります。全体的な話のなかで、農業を位置づけて頂ければということを感じました。

あとは食育ということについて、横断的分野でも触れてありますが、食育については、食育だけではなくて、教育全体というところから見ていく必要があると言うふうに感じています。自分で調理して食べる若者が減っているようです。時間をかけて調理しなくなっています。忙しすぎてゆっくり食事ができないというのは、ものをゆっくり考えられないことに通じます。ゆっくり楽しんで食事ができるという環境を作って頂ければ農業に対する関心も増えると思います。そういう施策をして頂ければと思いました。

○林会長 はい、ありがとうございました。他に指摘いただける方、はい、神田委員どうぞ。

○神田委員 はい。企画部会で熱心な議論が進められて、非常に良かったということ、それから、部会長の方から国民の生の声が反映されているんだというご説明がございました。そういった意味では、内容についてはこの方向でいいかというふうに思います。あえて強調しておきたいのはですね、最後の最後でいわれております、内容はですね、基本的に国民全体で農業を支えていくんだということとまとめられていると思うんですね。ですからなおさらなのですが、最後の第 4 のところの、特に（2）で国民視点に立った政策決定プロセスの実現ということで、書いてあるから良いのですが、これまでもこういったその切り口というのはあったはずですが、なかなか取り組まれてこなかった、ということで今回は、国全体でということが強調されていますのでなおさらですね、ここを確実に進めて行って頂きたい、国民一人一人がもっと、ちゃんとかう、理解しながらですね、進めていけるような、ここではその政策決定プロセスがですね、特徴であると書かれていますけれども、この通りに、確実に進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○林会長 はい、ありがとうございます。ただいま、ご意見いただきましたが、はい、では大臣どうぞ。

○赤松大臣 私の方から考え方を少し、会長のお話をいただきましたので、お話をさせていただきたいと思います。

浦野委員から、農業の生産性に触れていないというお話がありました。ご指摘ありましたが、日本の農地の生産性についてはアメリカ、ヨーロッパと比べてもですね、2倍か3倍、あるいは7倍から8倍ということで、非常に、生産性が高いということは知られていのですが、農業全体のコストとして、人件費等も含めてですね、それはどうなんだと、いうことをございまして、その点ご指摘はあたっていると思います。まあただ私どもはですね、今度の戸別所得補償制度、これは政策の柱ですけれども、これは単に農業者がいま大変だと、それをとにかく、金出して支えていけばいいんだと、その面もない、ということはいいませんけれども、確かにありますが、一方で、先程来、何人かの委員がおっしゃっている、多面的機能をもう少し見た方がいいんじゃないか、現実の問題として、いい悪い別にしてもですね、日本のいわゆる生産性は悪いかもしれないけれども、地域の水や環境や緑を支えている、というのはですね、実は農業、農地でいえば、約60%弱は高齢農家であり、あるいは兼業農家であり、そういう人たちが、良くも悪くも、現実には支えていると。ただ、効率が良いのは、浦野さんご指摘のように、土地を集約、集積して、そして、法人化したたり、あるいは協業化したりですね、いわゆる、集落営農のようなかたち、あるいは農業法人のようなかたち、認定農業者といわれるような人たちが、非常にモデル的な、私たちが目指すべき農業のありかたを、また、一方ではやって頂いている。これ、両面あるもんですから、あの特にいま耕作放棄地の問題や、あるいは地域ですね、特に今、限界集落なんていわれるようなことを防いでいくためには、この、小規模であっても、意欲あるこうした兼業農家や高齢農家をですね、切り捨てるわけにはいかないと。その点もぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、あと国際交渉を前提にした戸別所得補償政策でなければ意味がない、これも実は企画部会でも合瀬さんからも議論を頂いてですね、話がありました。で、私がちょうど先週、一日だけ韓国へ行って参りまして、この主の目

的は、E P A、F T Aの実は交渉促進をさせるという立場で行って参りまして、そういう点では、センシティブな品目や課題はあると思いますけれども、それを少し横に置いてでも、出来るところはどんどんやっていこうと。特に、東アジアの構想もありまして、東南アジアの、この地域のF T Aについて特に熱心にやってくれというのが総理の意向でもございますので、ご指導を受けながら、今後ともやってまいりたいと思っております。

甲斐沼委員からのお話で、若者がこれで現実食べていけるのかと、そういうことを詳しく書いてほしかったと、それからまたあの、林・水ですね、森林・林業、あるいは水産漁業、こういう事に対しても、多面的な機能ということを考えれば、しっかり位置付けるべきだというお話がございまして、全くその通りだと思っております。併せて今ですね、森林・林業再生プランを12月に発表したり、水産業についてもですね、今度、できうれば23年度以降、新たな所得補償制度を考える中で、全体ですね、水産業のあり方等についても持続的に、この間のクロマグロじゃありませんけれども、持続的にですね、限られた資源という視点から、有効利用できるような方策、そしてそれに従事する漁業者達が、サボってたら困りますけれども、まじめに一生懸命やればですね、ちゃんと業として成り立っていくと、というような方向を、全体のプランとして水産業についても出していきたい、このように考えております。

それから食育の問題は、非常に全体で考えるべきだと、今の状況ではゆっくりものを考えられないと、ということも、これもご指摘の通りで、企画部会で一例で申し上げたんですが、だからこそ私ども農水省は今、文科省と総務省と一緒にあって、別に将来お百姓さんになったり、漁業者になるわけじゃないけれども、全てがですよ、しかしすべての小学生5年生とか4年生とか、一学年約100万人くらいだと思いますが、せめてその子たちが幼いときのある時期、直接農村にみんな10日間とか住んで、そしていろんな体験をする、そして土にふれる、暖かさを感じる、そしてこんなに野菜っておいしいのか、こんな農業の仕方があるのかみたいなことをですね、これは漁村でもやっているんですけど、そういうことをどんどん増やしてやっていこうと。ちょっと事業仕分けですね、半分カットされちゃったんで、その分ペースは落ちるかもしれませんが、私たちこれが一番肝心なんだということで、これももっと予算を増やし

て、ある時期からは全員が必ず、4年生か5年生にそういう集団生活の中、教育する役割も含めてこの第一次産業に、直接そういうところに住んで、自らが体験してみると。ということも併せてですね、やっていきたい。今特に子供たちが、1／3位が朝飯抜きということがいわれておりまして、そういう意味でもですね、食の大切さということについてもう一度、子どもの頃からやっぱり実感出来るようにする。私の持論は、大人は適当でいいけども、子どもの頃、学校給食の話もありましたけれど、子どもの頃こそ、本当にその子の一生の味覚ができるんだから、いいもの、本物のものを食べさせなければだめなんだ、ということ強く思っておりまして、ぜひこれ文科省と方と一緒にしながら農水省としても取り組んでいきたいと思っています。

それから、神田さんについては、内容についてはまあこれでよいと。さらにいえば、国民全体で農業を支えていくのだと、いうことをもっと強調してほしいということで、まさに、そう思います。ええこうした、5,618億円分使ってますね、戸別所得補償制度やる、農水予算では2兆5千億のお金をつかっていくわけですが、これは国民の理解や支持がなければですね、うまくいくわけがないですし、これは農業者のためだけの制度ではなくて、まさにご指摘のあったように都市、消費者、あるいは国民全体、まさにこうした多面的ないろんな機能、ということを含めて、理解と納得の上でぜひ進めて行きたいと思っておりますので、基本計画は基本計画としても、しっかりとですね、農水行政全体の中で今、神田委員からご指摘のあった点については、しっかり踏まえてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○林会長 ありがとうございます。ただいまご意見頂きました浦野委員、甲斐沼委員、神田委員のご意見について、赤松大臣からお答え頂きました。

この審議会はその後、答申を行ったあともですね、実際どのような施策を進めていくのか、真剣に論議しなければならないということで、答申をおえたあと、その論議を引き続き最後までやらせていただきたいと思いますと思いますが、順番として、今お答えいただいた、大臣からのご回答もふまえて、答申をいただきたいと、当審議会としてですね。ということで、よろしければですね、私のほうで用意致しました答申案を委員の皆様にお配りしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、答申案を配布頂きたいと

思います。カメラの方も再度、おはいりいただきたいと思います。

それではお手元に答申案が届いておりますでしょうか。食料・農業・農村基本計画についてはお手元の答申案ということで、答申させていただくということが適当と思われるかどうか、再度確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それではこの答申案を当審議会の決定として、赤松農林水産大臣に答申を提出させていただきます。

21 食農審第 71 号

平成 22 年 3 月 29 日

農林水産大臣

赤松 広隆 殿

食料・農業・農村政策審議会会長

林 良博

食料・農業・農村基本計画の変更の諮問に対する答申について

平成 21 年 1 月 27 日付け 20 政第 73 号をもって諮問のあった食料・農業・農村基本計画の変更について、下記のとおり答申する。

記

食料・農業・農村基本計画については、別紙のとおり定めることが適当である。

それではつづきまして赤松大臣から、答申をお受けになられてご挨拶を賜りたいと思います。

○赤松大臣　ただいま林会長から代表してこの答申を頂きました。本当に、心から御礼を申し上げたいと思っております。委員の皆様方には、長期間にわたりますして、熱心な御議論を頂き、そして素晴らしい答申案を賜りましたことを、厚く感謝を申し上げたいと思っております。

さきほど、会長からもお話がありました様に、とりあえず、この基本計画見直しに関する答申という形で一端のけじめはつきますけれども、しかし今後の日本の食料・農業・農村に関する議論というのは、これから引き続いて、続いていくものでございますし、むしろ、私どもにとってはこれからがスタート、そのような気持ちでございます。企画部会の議論のなかでも茂木委員からもですね、計画は計画として、文面は大政策だけれども、問題はこれを確実に、着実に将来に向かってきちっとやりきれんかどうかが必要なんだと、問題なんだと、ということも議論の中でいただいて参りましたし、まあその意味では私どもは、この基本計画に基づく施策を総力を挙げて推進し、実りある成果を挙げられるよう、農政の大転換を図って参りたい、このように思っております。

食料・農業・農村政策は、先程来、3人の委員の方からもご指摘ございましたけれども、国民生活に深く関わるものであり、農業者はもとより、消費者そして国民全体に関わる問題として、まさに国民の理解と支持が無ければ、十分にそれを、役割を果たすことは出来ません。そういう意味で私どもはこの基本計画に沿って、「食」と「地域」を再生させることにより、若者や子供も農村に定住し、そこに暮らす人々が将来に向かって明るい展望を持って生きていくことができる、そういう環境をつくりあげていきたいと思っております。

今後とも、委員の皆様の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきますと思います。本当にどうもありがとうございました。

○林会長　ありがとうございました。それでは、15時まであと15分くらい残っておりますので、先ほども申しましたように、この基本計画をふまえて、どのように実践していくのか、どのような施策を展開していただくべきなのか、委員の皆様から忌憚のないご意見、ご質問でも結構ですが、いただければと思います。いかがでしょうか。では、浦野委員。どうぞ。

○浦野委員　6次産業化という言葉があつてですね、これは本当に、私も決意表明としてですね、農業と食品加工産業ならびに食品流通産業が手を携えてい

かなければいけないと思っているわけです。そんな中、この6次産業化を進めていく上で、今回の報告書の中でも、付加価値という言葉が、非常に多用されています。これはご存知のように、あくまで、売れて、付加価値として実現するわけでごさいます、勝手に価値をつけたつもりでも誰も買ってくれなければというのがあるとおもいますね。そういう意味では、2次産業と3次産業が非常にがんばってですね、この6次化っていうことをすすめていく必要があります。やはり、何らかの具体例をもって進めていくべきだと思っております。私ども、メーカーの立場からすると、今、総合食料局の方にお世話になってると思うんですけども、農水省との定期的な会合をもう少し頻繁にひらきながらですね、情報交換とアイデア出しをしていくことが求められていると思えます。そういう意味でですね、ぜひ旗振り役をですね、行政の方にもお願いしながら、我々業界もしっかりがんばっていきたいと思っております。

○林会長 ありがとうございます。はい、藤岡委員どうぞ。

○藤岡委員 昨年の一月からですね、20回以上にわたっていろいろ意見をしてきましたので、中身についてはふれませんが、最後の方にあるようにですね、財政措置の効率的なかつ重点的な運用がないと、なかなかこの計画が「絵に描いた餅」になってしまうと思うので、是非この点は赤松大臣共、ひきつづき、強いリーダーシップを発揮してがんばってもらいたいなと思っております。特に今国民、農業者が不安、懸念していることはですね、政権の内閣の支持率を見ても30%台に落ちてきている。そういう中で、またこれ農政がどうなるのかというのが現場にもですね、非常に不安視されている訳ですので、そのへんのところは、鳩山総理を筆頭にですね、農業施策については赤松大臣が強いリーダーシップを発揮して、この5年間、この基本計画が確実に実行されていくように、この審議会の委員として、ひとりとして、審議してきた立場から、ぜひともお願いを申し上げます。

○林会長 はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、佐々木委員どうぞ。

○佐々木委員 委員の佐々木でございます。赤松大臣は市場（いちば）によく行かれるという話を聞いておりまして、農業・漁業のことをよくご理解されている方だと思いますので、是非4年間できちんとした方向性にに基づき実行をし

ていただければと、思っております。

もう答申が決まりましたので、その感想は、やめておきますけれども、今回、色々読ませて頂きまして、前と違ってきたと感じるのは、法の中で特に、規模の大小に関わらず、いろいろなことの応援をして行きましょう、という事が書かれていまして、以前審議会で申し上げたかと思いますが、私の田舎が、農業をやっております、本当に小さい農家ですけれども、そこでは規模を大きくしようがないわけです。そうすると、そういう人達がこれからも希望を持ってやれるのには、小さくても、小さいなりの応援をするというようなことが書かれておりますので、そういう面では非常に良いのではないかと思っております。具体例として、戸別補償制度、ヘルパー組織を作るという事がありました。一般企業なら色々あるでしょうが、農業だとか、漁業とか、林業とか、そういうものにヘルパー組織を作っていただけという記述がありまして、是非これも、要望があれば実行していただければと思っております。

私どもは小売業ですので、特に消費者との接点が非常に多い職業だと思っております。そういう面では非常に、役割は大きいと思っております。先程ちょっと出ましたけれども、食育の色々な取り組みにつきましても、小学生に現地での収穫だとか、取り入れだとか、体験の機会を設けておりますし、料理教室を店舗で実施したり、そういう面では私どもとしても役割は大きいと認識しております。色々な面でまた、ご支援いただいたり、ご指導いただければと思っております。

最後に一つだけお願いをさせていただきます。これから国を超えていろいろなものを売りこんでいきたいと書かれておりましたが、私どもも近々には中国へ出店を予定しており、すでに香港の出店の際に直面したことですが、いろいろな表示物、添加物とか栄養表示が、国によって異なっております、国際基準とかに合わせたものを、アメリカとか欧州とかはもとより、近々は東南アジアが非常に活気があるということもありまして、添加物や栄養表示などの表示基準については将来的には統一していただくといくこういうことを、ぜひお願いしたい。色々、メーカーにお願いをしますと、日本でつくったものは日本で販売するし、海外では海外でつくったもので、その国に合わせて表示をするというようなコメントをされることがよくあります。基本計画に基づいて実行され

るようご指導をいただければ大変ありがたいと、思っております。以上でございます。

○林委員 はい、ありがとうございます。他に、よろしいでしょうか。では、どうぞ、合瀬委員。

○合瀬委員 今日で、計画案ができあがって、あとはやっていただくだけというふうになるわけですが、ふたつお願いがあります。

ひとつはですね、きちんと評価の仕組みを示していただきたいということです。目標の年限をきったわけですから、その都度その都度、きちんと評価をして次の年の政策に反映していく、というような、評価の仕組みをより一層、きちんとしていただきたい、というのがひとつです。

それともうひとつは、関係府省の連携のもとで、総合的かつ計画的に推進していっていくと書いてあるわけですが、現実的には農水省の中でも縦割りといえますか、この局と、この局は関係ない、うちは違うというのが、結構あるんです。是非、農水省の中から、その壁を取り払って連携して基本計画を達成していただきたいと思います。

○林会長 はい、ありがとうございます。大変、深い、意義のあるご指摘をいただいております、皆様から。もう一方くらいは、ご発言いただいても時間があるかなと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど、浦野委員のおっしゃった、生産性の向上につきましては、この基本計画のたあと、技術会議事務局からは技術会議の基本計画が公表されることになっており、そこでも生産性の向上を目指すということがきちっと書かれておりました。それでは、森野委員、どうぞ。

○森野委員 先ほど、鈴木企画部会長の方からずっと、共同責任を負うということをおっしゃっていたので、一言だけ申し上げたいのですが、一番最後のところで「国民視点に立った政策決定プロセスの実現」とした点について、私は、消費者として、国民として、意義深かったと思います。ただ、財政措置については、やはりどう使うかという点を納税者の視点からきちんとフォローしていくと、そういう観点もあるということだけは、本当にきちっと、申し上げておきたいと思います。

○林会長 はい、ありがとうございます。それでは、最後に大臣から。

○赤松大臣 本当にあの、貴重なご意見なりいただきまして、ありがとうございます。私も、こういう議論があるものですから、最初一回のつもりが、三回、今日で四回目になりますが、やらせていただいて、お互い、こう議論しながら、よりいいものに本当にまとめていきたいというふうに思っておりますし、また、今後の農水行政に活かしていきたいというふうに、思っております。

浦野委員からお話のあった、6次産業化、これはもう私、もともとの持論でございますけれども、第1次産業がいくらがんばってもですね、しっかりそれを受け止めるところがなければ、いわゆるパートナーがなければですね、農業で言えば、食品産業のパートナーがなければ、うまくいく訳がありません。これはもう、木材についても、住宅産業や何かですね、そこがしっかりしていないと、川上ばかりで何もなくて、というわけにはいかない、というのと同じように、そんなことを思っております。今、いろんな形が全国で始まっていますけれども、大潟村では今まで反対してきた人たちが、今度はこの戸別所得補償制度にはいり、そして約半分の土地はもう使わなくなるわけですね、この水田でじゃあ何作るのか、ということで、そこでは米粉を作ろうと。米粉を作って、そして今まではその米粉をただ販売するだけなんですけど、それだけでは6次産業化にならないというので、田んぼの横に工場を作って、そしてそこでもう、米粉の製造をやると。で、パスタまで作っちゃおうと。そこには新たなまた、雇用ができる。そしてそれをできれば輸出したい。というようなことがですね、今もう今年から、はじまりかけている。そしてそれから、徳島のはっぱビジネス、これなんかもよく例で出されますけれども、こういう取り組みが本当に新しいところを含めてどんどん出てきてますし、特に米粉はこの計画の中で、今まで1万トンにも足りないところがですね、今度は50万トンに、一気に増やすわけですから、そういう、受け皿がしっかりしていないとですね、いくら作ったって、米粉用米、いくら製造、あれしたってですね、受け皿がないということになりますので、まあぜひそれを、6次産業化というなかで、しっかりと受け止めていきたいと思っておりますし、また、いくら農業そのものにだけ、いろんな応援をしてもですね、じゃあ収入は倍になるのかと、ならないわけですね。それはやっぱり、6次産業化のような新たな付加価値を第2次、第3次、流通・加工・販売とやっぱり合わせながら、総合的にはやっぱり、農家の所得を増や

していくと。農村地帯の活性化を図っていくと、いうことでなければいけないと思っております。

これは、佐々木さんのあれとも重なるんですけど、私どもがその例でいえば、たとえば野菜でも、それから果物でも、魚でもですね、今実態見てみると、夏なんか40度、50度くらいのところでマグロは冷凍が、コンクリートの上をコロコロコロコロそのまま、口にするものがある。そういうなかで、ものの痛みも早くなりますし、やっぱり、食品衛生上もいろいろ課題がある、問題があると、完全低温倉庫化して、いわゆるコールドチェーン化して、そういうなかで、いわゆる中央卸売市場や、地方の市場もですね、しっかり、そういうものがある形で、安全・安心、安定的な供給という意味で、消費者のところにちゃんと渡るようにしていかなきゃいけない、ということで、まあもう、発表していいと思いますが、今日9時にホームページに載ってますから、今度はですね、全ての中央卸売市場から、予算の要求がきてるもの、100%全て、全部それ認める、コールドチェーン化を最優先でやっていくと、ということを実は決めさせていただきまして、今日ホームページ上で、9時に発表させていただきます。そういう意味でぜひですね、そういうメーカーの皆さん、そしてまた、小売り流通の皆様方にも、そういう意味でしっかりと連携しながら、ご指導を賜りたいと思っております。

それからまた、旗振り役やれ、情報の交換も必要だよ、というのもご指摘の通りです。

それから藤岡さん、藤岡委員からは、財政措置が重要だと。いくらい計画でも、それを裏付ける、財政措置がなければですね、意味がないよということで、残念ながら、ちょっと今、支持率が30%台に落ちておりますけれども、私どもは着実に、こういう仕事をしていくなかで政権の支持率を上げてですね、そして特にさっき午前中事務次官と話していたんですが、やっぱり農水省が、霞ヶ関の本当に見本となるような、そういうやっぱり行政を、きちっとやっていくと。着実にやっていくと。言ったことは必ず実行すると。というようなことができる省として、私自身のリーダーシップももちろんでございますけれども、省をあげて、そういうことを実行していきたい。

先ほど合瀬さんから、縦割りの弊害があると。率直に言えばこの省にだって

そういうのあるじゃないかと、ということをご指摘いただきまして、まだまだ旧政権の、ちょっとまあ、そういうところが残っているところがあるのかもしれませんが、しかしまあいま徐々に改革しております、17省ある中で、例えば、独立行政法人へのですね、たとえばOBの天下りなんていうのは、もうこの12月の時点から、ぴしっとゼロにしてやっているの、農水省だけですから。一つの例外もなくですね。ただし、まあ、そこにいた人たちが意欲を持ってがんばれるような、またそういう農水省でもありたい、ということでやりますので、まああの、縦割りの弊害がもしあるとすれば、そういうものを早期にできるだけ100%なくしていくように、がんばってやっていきたい、それがまた基本計画の達成を裏付けるものになる、とうことで考えております。

それから佐々木さんからは、規模の大小に関わらずという、小さいところは大きくしようがない、まさにその通りで、そういう小規模であっても、そしてまた中山間地のような作業条件の悪い、生産要件の悪い所も確かにあるわけで、その人たちを、今まではどちらかという切り捨てていくという方向でしたけれども、そうではなくて、その人達も最低限きちっとやっていけるだけのことはやりますよと。ただし、農地を集積したり、機械化したり、そういう集落営農化をして、効率性をあげていくと、生産性を上げて、今度の仕組みというのはやればやるほど利益になっていくと。この間も岐阜へ行ってきたのですが、岐阜なんかは30代の人たちが自分たちで、30人くらいでそういう集落営農つくってですね、いままでももう、利益が上がっていると。これでこの戸別所得補償制度が入ったらもっと利益が上がって、どんどん仲間を増やして、やっていこうということで、いきいきとやっていらっしゃるものですから、そういう人達も当然ながら将来の農業のあり方としてしっかり応援をあわせてしていきたいと、いうふうに思っております。

それからヘルパー制度のことも触れられました。これは非常に重要だと思うんですね。非常に重要。若い人たちに農業やれと、農村いこうと言っても、まあお金のこともしっかりありますが、もうひとつはですね、農業に対するイメージ、百姓というのは土曜、日曜もないと。毎日仕事だ、時間も少ないかもしれないけども、休みも取れない、家族で旅行にいけないと、というやっぱりイメージがあるんですね。ですから、農業に従事する若い人たちに、やっぱ

り休みは必要なんです。今酪農で一部やっていますが、ヘルパー制度、これ非常に好評ですね、それがあると、家族で、はじめは病気の時のためにとやったのですが、それだったら家族旅行いこうと。どこどこにいけると。これはまあイオンの、この間、茨城のイオンアグリっていうところに行ってきましたけれども、野菜畑に行くんですね、タイムレコーダー、あれをおいて、この人は、月曜と火曜休み、この人は土、日と休みとかですね、そういう、会社に行って、工場でやるような、タイムレコーダーをおいてあるんですけども、そういうところにはやっぱり若い人が、どんどん集まってくるということですから、まあそれを補おうとすれば、直ちにそういう、企業をやる訳じゃありませんから、補うとすればそういう農業にも、酪農と同じ様にヘルパー制度みたいなことも、考えていく必要があるんじゃないかと。それはまた、本来農業者じゃない人にも、農業に対する理解を深めることになる、というふうに思っております。

それからあの、国を超えて取引とか基準を合わせるべきだ、佐々木さんの話もございました。これもおととい実は、境港に僕行っていたんです、見学に。あの漁港の中でですね、そういう話、出ました。あそこはですね、輸出に一所懸命力を入れているんですね。中国に、鯖とか鰹を、寿司ブームなんです、上海とか何かに持って行くのですが、いま、在庫が無くなったと、明日すぐ持ってきてくれと、言われてもですね、その輸出するための書類をつくるのは神戸までもってこいと。あるいは神戸から行ってやってもいいけども、出張旅費出せとそれはまた、非常にたくさんお金がかかると。これじゃあ、輸出したいっていつている人を阻害してることと一緒にじゃないかと、というご批判をいただいて参りましたけれども、そういう基準を合わせると同時にですね、日本の野菜やあるいは水産物がやはりもっと輸出できるような、やりやすいような、そういう規制緩和をですね、これはやっていかなければいけないんじゃないか、というふうに思っております。

あと、合瀬さんからは評価の仕組みを作り、評価制度をしっかりとやって、何年後かに評価した上で、次の政策にしっかりとそれを反映していくような仕組みにしていけど。

それから、森野さんからは財政措置ということ、やっていくことになるけれども、納税者の立場からは、それが国民に理解されるような、そういうしつ

かりした使い方を、ちゃんとした使い方をしると、いうことだったと思いますので、これはもうおっしゃるとおりでございますから、そのことを基本にしながら、やっていきたいと思っております。

○林会長 はい、ありがとうございました。赤松大臣から大変力強いお言葉をいただきました。そろそろ時間がきましたので、これで終わりたいと思いますが、最後に、お礼を申し上げたいと思います。鈴木企画部会長、企画委員のみなさまには大変、20回以上に及ぶ、現地調査も含めてですね、御議論をいただきまして、これを支えるために大臣官房企画課をはじめ、農水全体として、今、首脳の方々お集まりですけれども、大変なご尽力いただいた、そのおかげだというふうに思いました。私この、食料・農業・農村政策審議会の代表といたしまして、お礼を申し上げたいと思います。さらに先ほども、鈴木部会長からご紹介ありましたけれども、赤松大臣をはじめ、政務三役におかれてましては、毎回、協議に参加していただくという、大変なご尽力をいただきました。おかげさまで、このすばらしい基本計画、まだまだ不十分な所もあるかもしれませんが、現時点ではですね、大変な基本計画、国民全体で農業を支える社会、ある意味では国家戦略につながる、というふうに考えております。そういう国家戦略をつくることができた、そういう方針を作成することができた、食料・農業・農村政策審議会としてお礼申し上げます。ありがとうございました。それでは最後に、事務局から何かご連絡ございますか。ございませんか。それでは本日はこれで閉会と致します。みなさま本当に、どうもありがとうございました。

午後 3 時 閉会